

第7次厚木市行政改革大綱策定に係る意見交換会について

| | | | |
|--------------------------|---|---|------------|
| 政策等の議題(テーマ) の名称及び検討事項 | | 第7次厚木市行政改革大綱策定に係る意見交換会 | |
| 開催日時 | | 令和2年10月13日(火) 午後7時から午後8時30分まで | |
| 開催場所 | | 厚木市役所本庁舎 4階 大会議室 | |
| 出席者数 | | 14人 | |
| 担当課 | 行政経営課 | 結果公開日 | 令和2年10月30日 |
| 会議の経過 | | 1 開会 2 部長あいさつ 3 第7次行政改革大綱(案)の概要説明 4 意見交換 5 閉会 | |
| | 質問・意見の概要 | 市の考え方 | |
| 1 | 「2 強い財政基盤の確立」の「歳入の確保」に企業誘致等による財政基盤の確立とあるが、企業誘致は、市民にとっては雇用の創出や税収面でプラスになると思われる。 | 第7次行政改革大綱(素案)では、積極的な企業誘致の推進及び既存企業の経営基盤の安定化・強化を図る取組を推進することを位置付けています。 | |
| 2 | 策定の背景に「防災、減災への関心の高まり」とあるが、最悪の事態を想定して備えをするのが行政の役割だと思う。 | 現在の第6次行政改革において、緊急時における継続すべき行政サービスの提供及び迅速な復旧体制を構築するために業務継続計画(BCP)を策定しました。 こうした取組を踏まえ、第7次行政改革大綱(素案)では、実効性の高い業務継続計画とするために見直しを行うことを位置付けています。 | |
| 3 | 計画期間を6年間としたのは、どのように決定したのか。 | 第7次行政改革大綱の計画期間につきましては、庁内検討組織や附属機関である行政改革調査委員会において検討した結果、行政改革は長期的な視点による取組が必要であることから、総合計画の基本計画の期間に合わせ、6年間としました。 | |

| | 質問・意見の概要 | 市の考え方 |
|---|--|---|
| 4 | 「1 強くしなやかな組織づくり」に「持続可能な組織体制の構築」とあるが、「持続可能な」という表現は分かりにくい。 | 社会環境の変化に柔軟に対応し、継続的に行政サービスを提供できる組織体制を目指し、「持続可能な」という表現をしています。 なお、分かりにくいという御意見を踏まえ再検討します。 |
| 5 | 職員の時間外勤務が多いことは、健康面から問題がある。職員の削減は良いことだが、時間外勤務の削減に取り組むべき。 | 第7次行政改革大綱(素案)では、社会環境の変化に的確に対応するため、適切な定員管理による人材確保を図るほか、ワーク・ライフ・バランスの確保に向けた取組や働き方改革を推進し、職員の時間外勤務の削減を図ることを位置付けています。 |
| 6 | 道路残地などの未利用地については、草刈りなどの維持管理について業務委託をしているが、無駄な支出を避けるためにも、積極的に売却していく必要がある。 | 未利用地については、市有財産の有効活用方針に基づき、売却等の取組を積極的に行っているところです。 こうした取組を継続的に行うため、第7次行政改革大綱(素案)では、市有財産の有効活用を位置付けています。 |
| 7 | 「1 強くしなやかな組織づくり」に「職員の能力向上」とあるが、災害時などは末端の職員一人一人が、リーダーとなって現場を指揮しないといけない。いざというときに対応できるような人材育成が必要だと思う。 | 職員の人材育成については、人材育成基本方針に基づき、能力向上に向けた取組を継続的に行っているところです。 今後も、増大する行政需要や社会環境の変化に的確に対応するためには、課題に対応できる組織づくりとそれを構成する人材の育成が最も重要であるため、第7次行政改革大綱(素案)では、自発的に考え行動できる意欲的な人材の育成に取り組むことを位置付けています。 |
| 8 | 「3 市民協働による公共サービスの向上」の「公平な行政サービスの確立」に受益者負担の見直しとあるが、市民に負担を強いることが本当に公平なのか、行政の負担の視点も持って検討してもらいたい。 | 公の施設の使用料については、受益者負担見直しに関する基本方針に基づき、定期的な見直しを行うこととしています。 このことから、第7次行政改革大綱(素案)においても、公の施設の負担の公平性を確保するために、受益者負担の見直しを行うことを位置付けています。 |
| 9 | 「質の高い行政サービスの提供」とあるが、「質の高い行政サービス」とはどういうものか。 | 社会環境や行政需要の変化に柔軟に対応した、市民の皆様にご満足いただける行政サービスの提供を目指してまいります。 |

| | 質問・意見の概要 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 10 | 「BCP」や「PPP/PFI」という言葉に注釈を入れるなど、市民に分かりやすい資料とするべき。 | 第7次行政改革大綱の策定に当たっては、専門用語に注釈を入れるなど、市民の皆様に分かりやすい大綱として策定します。 |
| 11 | 少子高齢化・人口減少の中、「強い財政基盤の確立」を強く求めます。 | 第7次行政改革大綱(素案)では、重点目標の一つに「強い財政基盤の確立」を位置付け、歳入の確保などの取組を行うこととしています。 |

| 2 その他の意見 | |
|-----------------------------------|--|
| ※ 計画内容に対する意見ではないことから、意見のみ掲載いたします。 | |
| | 意見の概要 |
| 1 | <p>策定方針に「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGsの理念を意識して取り組む、とあるが、本日の意見交換会では、手話通訳などの配慮がされていない。車いすや託児等、ハンデがある方でも参加できることを、告知の際に発信するべきではないか。</p> <p>また、参加できない人に向け、オンラインを導入していただきたい。</p> |